

指定管理者制度について

問「官から民へ」という規制緩和の流れの中、公の施設の管理制度が「管理委託制度」から「指定管理者制度」へ転換されることになり、御前崎市でも4月1日より18施設に制度が導入されますが、指定管理者に管理を移行することにより、どのような成果は

答この制度の導入の主旨は、民間事業者の有する手法を広く活用するなかで、住民サービスの向上、行政コストの削減であり、具体的には、施設の休日や開館時間などの弾力的運用、また営業努力によっては利用料金の値下げ等や、住民の満足度等が上がることも考えられます。

問今後新たに指定管理者制度の導入を考えている施設は

答今後、民間経営の手法を導入した方がいいと思われる施設は、観光物産会館・保健センター・各種公園・市営住宅等が挙げられますが、導入に際しては制度の主旨を踏まえ、慎重に検討したいと思います。

問指定管理者の選定は公平・公正であることが必要です。今後の指定管理者の募集、選考基準等での留意点は

答公募した場合「選定委員会」を設け、管理費や市民サービスの考え方、事業者の経営状況等を総合的に判断し、市民に対しても説明責任が取れるように公平・公正・慎重に決定していきます。経費の削減、また市民が利用しやすく、満足度が上がる施設として提供できるように、この制度を活用していきたいと思えます。

問浜岡原発の一・二号機は、営業開始30年、28年であるが、国と電力会社は高経年化対策を施せば延長運転可能だとし、老朽原発の酷使を進めている。60年とした根拠は

答事業者は、30年を迎える前に、実用発電原子炉の設置、運転等に関する規則に基づき、経年変化に関する技術評価を実施し、一号機は今後30年間は運転を仮定しても健全性は確保されているとのこと。

問敷地外14カ所のモニタリングステーションは誰が管理するのか

答8カ所は県の監視センター、6カ所は中部電力が管理しています。

問プルサーマル導入の発表以来、国策でありリサイクルが重要だと住民の意見を十分聞かず

に進めている。住民の同意が得られない国策では、国策に値しない。安全協定の中に事前了解規定を盛り込むべきでは

答昭和46年締結以来、これまで相互信頼を基本とし、事前了解という条項がなくても、重要な事項については実質的に事前協議することで運用してきた。見直しについては年内をめどに結論を出したいと思えます。

問老人施設の入所待機者が562名を超え、施設が足りない。佐倉多目的ホール、比木体育館建設を凍結すべきでは

答地区との協議の結果、住民の体と心の安らぎ、見る、聞く、演じる空間の創造をコンセプトとして建設となった。老人施設も重要であり、総合計画の中で主要施策として充実に図ってまいります。